

2026年3月

お客様 各位

加茂信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

当金庫は、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の通り、手形・小切手の最終振出期限を設定しますので、お知らせいたします。

この取組みを通じてデジタル化を普及・促進することで、お客様の「業務効率化による生産性向上」、「手形・小切手の現物紛失回避等によるリスク低減」、「印紙不要等によるコスト削減」などを実現するとともに、紙資源削減による環境負荷低減にも努めてまいります。

これからもお客様のデジタル化サポートを実施してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定

| | |
|--------|--|
| 最終振出期限 | 2027年3月31日 |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none">・2027年4月1日以降を振出日とする手形・小切手は当座預金からの支払いができません。※ご自身の当座預金から現金のお引き出しや振替のために振出した手形・小切手も含まれます。・当座預金からの現金払出しや、お振替等の取引につきましては、当座預金払戻請求書をご利用ください。 |

2. デジタルサービス移行に向けたお客様へのご支援について

| 項 目 | サ ー ビ ス 内 容 |
|--------------|--|
| 手形からの移行について | <ul style="list-style-type: none">・手形に代わる決済手段として「でんさいサービス」の利用をご検討ください。導入に向けてのご相談をお受けいたしますので、お取引店にお気軽にご相談ください。 |
| 小切手からの移行について | <ul style="list-style-type: none">・小切手に代わる決済手段として「法人インターネットバンキングサービス」の利用をご検討ください。導入に向けてのご相談をお受けいたしますので、お取引店にお気軽にご相談ください。 |

以 上